

県庁内の防災井戸の定期点検を実施

山梨県地質調査事業 協同組合

防災の日の9月1日にあわせて、山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長 組合員6社）では、県庁内にある防災井戸の定期点検を組合員全社の代表者と従業員に加えてポンプメーカーの協力も得て実施した。

この防災井戸は、平成28年3月に県庁の県会議事堂と旧館のリニューアル工事に合わせて、組合員全社が協力して掘削し県に寄贈したもので、それ以来、組合では毎年9月に組合事業の一環として貯水状況や機器の運転確認並びに井戸の稼働状況等の点検とメンテナンスを行い、非常時に備えた整備に取り組んでいる。

井戸は地下85mまで掘られ、毎分150ℓの揚水能力のあるポンプと2.2tの貯水タンクも備えている。また、県庁内の自家発電機により給水が可能で、災害時の防災拠点として重要な役割を担う県庁の機能を支える重要な役割を果たす

ことになる。

萩原理事長は「東日本大震災や近年多発する自然災害により、被災時に必要な設備や仕組みに人々の関心が向いてきた。

飲料水はペットボトルなどで備蓄・供給される体制が整いつつあるが、手洗い・掃除・洗濯・トイレなどで使う生活水の確保までは十分行われていない場合もある。水の供給は、上水管の破損だけでなく停電でもストップすることもあり、被災時の救援活動や住民生活が立ちいなくなる事態も起きている。防災・減災の取り組みとともに、被災時の避難者や被災者の生活を維持するため、各市町村等の行政施設に防災井戸を整備する取り組みが今後必要になってくるのではないかと生活水の確保の重要性について語った。



組合企業の代表者、従業員、ポンプメーカー



ポンプの電気系統を点検